

川6河川の維持管理を行うなど、豪雨等による被害の未然防止や低減に努めてまいります。

水道事業につきましては、安全・安心で良質な水道水の安定供給のため、施設の長寿命化や規模の適正化、管路の耐震化を図るとともに、計画的かつ効率的な整備および維持管理を推進してまいります。

下水道事業につきましては、引き続き、管渠や合併処理浄化槽整備を実施するとともに、ストックマネジメント計画の策定や経営戦略の改定に取り組み、持続的な下水道機能の確保と維持管理費の削減に努め、経営の健全化を推進してまいります。

保健・医療 ・福祉の充実

高齢者福祉・介護保険事業につきましては、地

域包括支援センターの運営に関して、白鷹町社会福祉協議会との連携をより深めていくことで、高齢者の総合相談支援を軸にしつつ、地域での支え合いの仕組みづくりや認知症予防・重度化防止に向けた取組などを一体的に推進するとともに、分野を横断した重層的な支援体制の構築を進めてまいります。

また、介護人材確保に取り組む事業所の支援により、介護サービス提

供基盤の確保を図るとともに、利用者の移動支援や、難聴を原因とするフレイルの予防に引き続き取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方の日常生活におけるニーズを把握し、社会の中にあるさまざまなバリアを取り除く取組をすすめる、障がいの有無に関わらず、個性をいかし、ともに支え合う「地域共生社会」を目指してまいります。

健康づくり事業につきましては、推定食塩摂取量検査を後期高齢者の方にも拡大し、高血圧をはじめとした生活習慣病予防を推進してまいります。

また、白鷹町立病院での人間ドックの際に特定保健指導を実施し、早期に生活習慣病予防に取り組むことが出来る体制を整備してまいります。

さらには、子育て支援も含めたこれらの取組を一体的かつ効率的に進めていくため、健康福祉センターの改修とデジタル技術を組み合わせながら、すべての町民が生きがいを持って活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

町立病院につきましては、身近な医療資源が限られる中、なくてはならない町唯一の病院として医療の中心を担い、町民の皆様が安心して暮

らせるよう安定的な地域医療の提供に努めてまいります。

また、第2期健康と福祉の里構想に基づく病院再整備に着手し、未永く地域医療を守る砦として、持続可能な運営を目指す白鷹町立病院経営強化プランの実施とともにソフト・ハード両面から医療環境の充実に取り組みます。

施策の柱「定住化」

良好な住環境の確保

住宅施策では、定住促進・転出抑制対策として、子育て・若者世帯の住環境の整備やその取得等に対する支援を継続して行ってまいります。

空き家対策につきましては、地域の方々のご協力をいただきながら、現地調査による空き家の実態把握に努めるとともに、所有者等への適正管理の働きかけや、危険空き家等解体に対する助成の拡充を行うなど、総合的に取り組んでまいります。

新たな人の流れの形成

本町への新しい人の流れをつくるため、総合的な相談窓口を設置し、充実した移住支援策や、保育料完全無償化をはじめ

めとした手厚い子育て支援施策の積極的なPRを行うことでU・I・J・Tによる移住者の確保に継続して取り組みます。

また、関係人口の拡大に向けた広域連携による取組を進めるとともに、地域経済の担い手として定着しつつある外国人材の受入体制の整備など暮らしやすい環境整備に引き続き取り組みます。

加えて、首都圏白鷹会等への継続した支援のほか、紅花友好都市協定を締結した埼玉県桶川市をはじめ、災害相互応援協定を締結しているなど縁のある自治体との交流を推進してまいります。

行財政改革の推進

第6次白鷹町総合計画後期基本計画に掲げる施策を実現するため、地域活力の再生・創造や民間活力の活用を推進するほか、庁内においてもデジタル活用による業務効率化やBPR（業務改革）の取組に重点を置き、職員自らが主体的に推進していくことのできる組織づくり、人づくりを進めてまいります。

― 令和7年施政方針から ―

※3 リスキリング…新しい知識や技術を学びなおすこと／※4 ウエルネスツーリズム…地域資源に触れつつ、心身の健康増進につながる観光のかたち

の再生に向けて、機械化、省力化等による森林施業の低コスト化を推進するため、路網の整備に取り組んでいます。

有害鳥獣対策につきましては、地域および関係機関との緊密な連携を図り、被害軽減に向けた取組を支援するとともに、町単独による有害鳥獣処理施設整備に向けた検討を継続してまいります。

地域産業の振興

本町の経済状況は、原材料や燃料費、電気料金などの物価高騰の継続により、企業は厳しい経営環境におかれているものと認識しております。引き続き、経済動向を注視し、必要な支援策に取り組んでまいります。

商工業振興につきましては、企業立地および設備投資に伴う雇用の創出に向け、新産業団地造成にかかる整備基本計画の策定に取り組んでいます。

また、人材確保に向けては、新規学卒者の町内企業への就職促進を図るため、新たに、採用者に対する自動車運転免許費用助成を行う事業者への支援を行うとともに、人材育成対策として、事業者が行う従業員向け研修費用等への支援により、リス

キリングを通じた労働生産性の向上に繋がる取組を促進してまいります。観光振興につきましては、新たな観光交流推進計画に基づき各種事業に取り組むとともに、白鷹町観光協会や関係団体、近隣市町などとの連携により、地域の魅力を発信し誘客拡大に取り組んでまいります。

また、ふるさと森林公園につきましては、施設の再整備に引き続き取り組みるとともに、新たにふるさと森林公園をハブ（中核）とし、地域の観光資源が連動した「地域循環型ウェルネスツーリズム」の推進を図り、持続可能な観光事業の確立に取り組めます。

さらに、「日本の紅（あか）」をつくる町」として、紅花の安定した生産に向け、課題である「連作障害」や「後継者不足」への対応に取り組む、生産量日本一の継続と、紅花文化の伝承や、魅力ある観光資源として発信することで、地域活性化につなげてまいります。

施策の柱「地域力」

安心して暮らせるまちづくり

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中で、消防団は地域防災の要であり、地域の

期待も大きいことから、地域づくり推進交付金に「地域防災対応分」を新設し、団を支える地域の負担軽減と消防団体制の強化・地域防災力の向上を図ってまいります。

また、水防倉庫の移転新築や有蓋貯水槽、消火栓整備など、引き続き防災インフラの充実を推進してまいります。

特性を生かしたそれぞれの地域づくり

各地区では、地域の拠点であるセンターを中心に、特色を生かした地域づくりが行われております。町民が主役の地域づくりに向けて、これまで以上に創意工夫が発揮されるよう、新たな体制による運営をスタートするとともに、交付金等による支援や、分館整備への支援を行ってまいります。

また、集落支援員を増員し、集落の維持・活性化に向けた支援を行うとともに、地域おこし協力隊においては、隊員の増員と活動の定着を図ってまいります。

持続可能な循環資源の利用

環境施策につきましては、第3次白鷹町環境基

町が丸となり、自然環境との共生による持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

具体的には、再生可能エネルギー設備導入に対する助成や、断熱性能等が高い住宅新築への支援を継続実施してまいります。

また、ごみの減量化や再資源化、再利用化に対し当事者意識を持って取り組んでいただけるよう、環境保全活動や環境情報の提供などに携わる団体等と連携を図り、持続可能で循環型の美しい町を目指して継続して普及啓発に努めてまいります。

定住条件の充実

道路交通網の整備につきましては、引き続き国道348号の高規格化による再整備に向けて取り組むとともに、県が管理する道路交通網の整備促進や早期着工についても、事業推進に向けて要望活動に取り組んでまいります。

町道維持・新設改良関連では、除雪機械の整備や除雪担い手の育成・確保、災害の未然防止を図るための測量設計、危険な形状の交差点等の改良工事に引き続き取り組み、地域の安全確保と町民生活の安定に努めてまいります。

河川・水路維持関連では、準用河